

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年4月3日
【会社名】	東京応化工業株式会社
【英訳名】	TOKYO OHKA KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 種市順昭
【本店の所在の場所】	川崎市中原区中丸子150番地
【電話番号】	044(435)3000(代表)
【事務連絡者氏名】	広報CSR部長 高須亮一
【最寄りの連絡場所】	川崎市中原区中丸子150番地
【電話番号】	044(435)3000(代表)
【事務連絡者氏名】	広報CSR部長 高須亮一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年3月30日開催の当社第93回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年3月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金82円

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に必要な監査等委員である取締役および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、種市順昭、佐藤晴俊、鳴海裕介、土井宏介、栗本弘嗣および山本浩貴の各氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、徳竹信生、関口典子、一柳和夫および安藤 尚の各氏を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬を年額3億70百万円以内（うち、社外取締役分は年額40百万円以内）とし、また、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および業務執行を行わない取締役を除く。）の業績連動賞与を年額1億80百万円以内と設定する。（上記の報酬枠には、執行役員兼務取締役の執行役員分の報酬および賞与を含みます。）

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額1億円以内と設定する。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および業務執行を行わない取締役を除く。）に対する株式報酬制度の内容決定の件

取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および業務執行を行わない取締役を除く。）に対し、「業績連動型株式報酬制度」に関する報酬等として支給する金銭報酬債権および納税資金確保のための金銭の総額を1事業年度当たり47,000株に交付時株価を乗じた額以内として設定するとともに、「譲渡制限付株式報酬制度」に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額1億20百万円以内として設定する。（上記の報酬枠には、執行役員兼務取締役の執行役員分の報酬を含みます。）

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果	
					賛成比率	可否
第1号議案	347,222	1,521	16	(注)1	98.44%	可決
第2号議案	348,704	39	16	(注)2	98.86%	可決
第3号議案				(注)3		
種市順昭	336,634	11,982	143		95.43%	可決
佐藤晴俊	339,723	7,524	1,512		96.31%	可決
鳴海裕介	340,345	6,902	1,512		96.49%	可決
土井宏介	340,258	6,989	1,512		96.46%	可決
栗本弘嗣	342,754	5,989	16		97.17%	可決
山本浩貴	340,344	6,903	1,512		96.49%	可決
第4号議案				(注)3		
徳竹信生	337,864	9,382	1,512		95.78%	可決
関口典子	342,040	6,702	16		96.97%	可決
一柳和夫	341,189	7,553	16		96.73%	可決
安藤 尚	341,264	7,478	16		96.75%	可決
第5号議案	347,653	291	815	(注)1	98.56%	可決
第6号議案	348,514	146	99	(注)1	98.80%	可決
第7号議案	343,887	4,856	16	(注)1	97.49%	可決

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上